

愛知県新型コロナウイルス感染症

緊急事態措置

対象区域：愛知県全域

実施期間：1月14日から2月7日まで・25日間

「愛知県緊急事態措置」の対策

県民

①不要不急の行動の自粛

特に20時以降の外出自粛

②県をまたぐ不要不急の移動自粛

特に首都5都県・関西2府1県・福岡県

③高齢者等への感染拡大の防止

特に高齢者施設での対策徹底

④基本的な感染防止対策の徹底

大人数での会食飲食の自粛等

⑤営業時間短縮とガイドラインの徹底

飲食店等20時・酒類は19時迄

⑥テレワークの徹底等

出勤者数の7割削減を目指す

⑦職場クラスターを防ぐ感染防止対策

特に休憩室等での注意周知

⑧イルミネーション等の早めの消灯

20時以降のネオンの消灯等

⑨イベントの開催制限等

5000人・50%以下等制限遵守

⑩学校等での対応

対策徹底し教育活動を継続

その他

○医療体制の更なる強化と維持

○きめ細かな支援と相談体制

○時短協力金の支給と周知

○県機関でのテレワーク等の推進

県

I. 県民の皆様へのお願い

① 不要不急の行動の自粛

- 生活に必要な場合を除き**外出自粛**を徹底
- **特に20時以降**の外出自粛を強くお願い
- 人の多いところは出かけずステイホーム

② 県をまたぐ不要不急の移動自粛

- 県をまたぐ不要不急の**移動自粛**
- **特に首都圏1都4県・関西圏2府1県・福岡県**

③ 高齢者等への拡大防止

- 重症化しやすい高齢者等に配慮
- 高齢者等もリスクの高い施設利用を回避
- 施設は高齢者を守る8つのポイントを徹底

④ 感染防止対策の徹底

- 感染しない・させない
- 大人数の飲食等は自粛
- 3密は避け、
必要な外出は短時間で



Ⅱ. 事業者の皆様へのごお願い

⑤時短とガイドラインの徹底

ア. 営業時間短縮要請を強化

現行
要請

期間: 1月12日(火) ~ 1月17日(日)

時間: 5時 ~ 21時

対象: 県内全ての「酒類を提供する飲食店等」

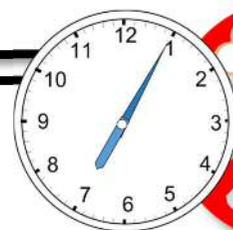


要請
強化

期間: 1月18日(月) ~ 2月7日(日)

時間: 5時 ~ 20時・酒類提供は11時 ~ 19時

対象: 県内全ての「飲食店等」



⑤ア. 感染防止対策協力金の拡充

現行
要請

期間：1月12日(火)～1月17日(日)・6日間
支給：1店舗・1日あたり 4万円・最大24万円

要請
強化

期間：1月18日(月)～2月7日(日)・21日間
支給：1店舗・1日あたり 6万円・最大126万円

支給

合計：1店舗・27日間・最大150万円

支給
条件

- ①業種別ガイドラインを遵守
- ②安全安心宣言施設に登録し、PRステッカーとポスターを掲示

新型コロナウイルス
感染防止対策
実 施 中

県は感染防止対策に取り
組む安全・安心宣言施設
を応援します。



手洗い犬
ゴッシー

⑤イ. 営業時間短縮の働きかけ

内容

施設に人が集まり飲食につながる可能性のある施設に
営業時間短縮への協力を依頼（協力金対象外）

期間

1月18日（月）～2月7日（日）・21日間

時間

5時～20時・酒類提供は11時～19時

対象
施設

- 運動施設、遊技場
- 劇場、観覧場、映画館又は演芸場
- 集会場又は公会堂、展示場
- 博物館、美術館又は図書館
- ホテル・旅館（集会の用に供する部分に限る）
- 遊興施設（食品衛生法上の飲食店営業許可を受けている店舗を除く）
- 物品販売業を営む店舗（1,000m²超）
- サービス業を営む店舗（1,000m²超）

あわせて、人数制限5000人、かつ、収容率要件50%以下とすることへの協力をお願いします

⑥テレワークの徹底

- 出勤者数の7割削減目指す・テレワーク徹底
- 20時以降の勤務抑制
- 時差出勤・週休や昼食時間の分散化等

⑦職場クラスターを防ぐ感染防止対策

- 職場・寮での感染防止対策の徹底
- 特に休憩室等の居場所の切り替わりに注意
- 従業員に対策徹底・会食自粛を呼びかけ

⑧イルミネーション等の早めの消灯

- 20時以降のネオン消灯、イルミネーションは早めに

Ⅲ. その他のお願い

⑨ イベントの開催制限

事業者における開催制限

内容

人数上限5,000人以下かつ収容率50%以内等

期間

1月18日(月)以降

その他

20時迄の時短、イベント前後の会食自粛周知

参加者へのお願い

- 分散参拝、寺社の感染防止対策に協力
- 対策がとれない場合は参加を自粛

⑩学校等での対応

- 健康観察・感染防止対策を徹底しながら、
教育活動を継続
- 特に、寮生活、部活動など集団行動での徹底
- 家庭でも、規則正しい生活習慣の徹底、
極力速やかな帰宅、生徒のみの会食等の自粛

IV. 県の取組

- 医療提供体制の更なる強化と維持に全力
- きめ細かな支援と様々な相談に対応
- 協力金の支給、市町村等と連携した啓発
- 県機関のテレワーク・時差出勤等の取組推進